

令和3年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会(書面決議)

議事録

令和3年10月21日、日本スポーツ少年団本部長泉正文が常任委員会構成員に対して、常任委員会の決議の目的である以下の事項について提案書を発し、当該提案について、令和3年10月31日までに常任委員会構成員の過半数から書面により同意の意思表示を得たことから、日本スポーツ少年団設置規程第17条に基づく常任委員会への提案により、当該提案を承認可決する旨の常任委員会の決議があったものとみなされた。

1. 常任委員会構成員の決議があったものとみなされた事項の内容

＜議案1＞日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018実施状況の検証・評価(2021年度上期)について

資料について、一部文言を修正のうえ、日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018の各施策における「2021年度の取組・達成状況・課題」、「進捗評価」および「達成度評価」については、今後当協会理事会にて当該内容を報告する際の対応を泉本部長に一任とすることが承認された。

議案に対する常任委員会構成員数:21名(同意:21票、不同意:0票、無回答:0票)

＜主な意見＞

- ・進捗評価が「A」になっている事業について、評価が甘いのではないか。
- ・No.21「日独スポーツ少年団同時交流」の受入れについて、それぞれで内容を充実させようとスケジュールが過密化しているのではないかと思われる面がある。交流活動の内容について、同じような内容であれば、分散化を図ってはどうか。
- ・No.42、43のうち、「指導者協議会」が都道府県の組織を指しているのであれば、「等」を加えた方が良い。
- ・No.44について、これまで少年団が調査してきた少年団の中学生継続の連携事業の事例を整理し、全国で具体的に進んでいる運動部と地域クラブの連携の情報を共有しつつ、少年団からの学校運動部への外部指導者派遣のしくみや、少年団活動の中学生受入を運動部活動とするような連携の問題点や課題を明らかにする必要がある。
- ・No.45～48について、先の常任委員会で、望月委員から提案のあった、「全国大会の意義と将来について」検討する場の立ち上げに前向きに取り組んでいただきたい。

＜議案2＞日本スポーツ協会事業評価(令和3年度上期終了分)について

令和3年度上期の評価対象事業について、今後、当協会経営判断チームでの対応が必要になった場合は、その対応を泉本部長に一任とすることが承認された。

<評価対象事業>

- (1)ジュニアスポーツフォーラム
- (2)全国スポーツ少年大会
- (3)全国スポーツ少年団軟式野球交流大会
- (4)日独スポーツ少年団同時交流
- (5)2021 年日中青少年スポーツ団員交流(派遣)

議案に対する常任委員会構成員数:21 名(同意:21 票、不同意:0 票、無回答:0 票)

<主な意見>

(1)ジュニアスポーツフォーラム

- ・参加者は、ほぼ毎年同じ方が参加しているのではないかと。オンライン開催にあたり、事前にメールの未着、確認等の不備があった。実施形態が変更となっているのであれば、相応の対応ができたのではないかと。参加者募集等に都道府県スポーツ少年団を挟んでいるのであれば、情報共有等を密に行うべきである。
- ・参加者の年齢を従前と比較してみると、年齢によるデジタルデバイスの有無が分析できるのではないかと。個人研修ではあるが、デジタル機器が苦手な方をサポートするために、都道府県事務局の協力を得て、サテライト会場等を検討してみてもどうか。
- ・コロナ禍において遠隔ライブでのフォーラムとなったが、受信環境や技能により受信できなかった人の問題はあったものの、東京への出張をしないままで、全国の関係者が視聴できるシステムであった点は評価できる。今後もこの方式は使えるのではないかと考える。

(2)全国スポーツ少年大会

- ・開催地の団員(リーダー)が企画立案等開催準備に携わり、リーダー育成の機会となっている事案である。人材の掘り起こし・場の提供に繋がり、都道府県や各市町村でも状況に合わせて、取り組んではどうか。
- ・既に終了している事業の達成度評価「A」は、甘いのではないかと。中学1年生～高校3年生相当の年齢で、何割がこの事業に参加したのか。どのくらいのリーダーが運営に参加したか、数的評価にするべきではないかと。全国大会等を実施するとリーダー育成の環境が醸成されていくが、携わった人数がどれくらいいて、どのようにリーダー育成が行われたか具体的に振り返るべきである。

(3)全国スポーツ少年団軟式野球交流大会

- ・軟式野球を含め、各競技別の全国大会の意義と将来について総合的な検討を行い、それぞれの目的や目標、中長期的な展望を考えていく必要があるのではないかと。

2. 常任委員会の決議があったものとみなされた日

令和3年10月31日